平成25年度第１回横浜市入札等監視委員会の議事概要

【日　　時】平成25年４月19日（金）　午後２時から５時まで
【場　　所】関内中央ビル５Ｂ会議室

【出席委員】村上政博委員長、北田幸三委員、塩原保委員、清水規廣委員、三邊夏雄委員

【議　　題】

１　審議事項

(1) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件　　８件

(2) 随意契約に係る抽出案件　　２件

２　報告事項

(1)　平成25年度入札・契約制度の見直しについて
(2) 入札及び契約手続の運用状況について
(3)　談合情報対応状況について
(4)　一般競争参加停止及び指名停止等措置の状況について

【議事内容】

議題１－(1)　一般競争入札に係る抽出案件８件についての審議

本市より、一般競争入札に係る抽出案件８件のうち次の２件について説明。

１**「新横浜駅第５出入口移設工事」**

２**「金沢土木管内舗装補修（応急修理）工事（その５）」**

委員：これらの案件は、次の理由で抽出した。

１**「新横浜駅第５出入口移設工事」**

総合評価落札方式の工事のうち、落札率が低いため。

２**「金沢土木管内舗装補修（応急修理）工事（その５）」**

土木案件であり、落札率が高く、入札参加者が１者のみであったため。

委員：「新横浜駅第５出入口移設工事の低入札調査の内容は何か。」

本市：「主に履行可能かどうかについて、必要書類を提出してもらい、審査を行っています。」

委員：「金沢土木管内舗装補修（応急修理）工事（その５）については、落札率が１００パーセントとなった理由は何か。また、参加者が１者である理由をどう分析しているか。」

本市：「推測ではありますが、落札率が１００パーセントとなった理由は、予定価格が事前公表の案件であることと、総合評価の技術評価点が満点１６点のうち１２点と高いことから、技術的に自信があり価格勝負に出なくても良いと落札者が判断したものと思われます。また、参加者数が１者であった背景には、この工事の内容が突発的に生じた道路の穴を補修する等、応急的に修理が必要になった際もすぐに対応できることが必須であったことが考えられます。そのため、参加資格を当該区と隣接区に設定しています。参加者数が確保できるよう設定していますが、舗装工事は年度の後半になると参加者数が少なくなるため、１者のみの参加であったことが考えられます。」

委員：説明を了承。

引き続き、本市より、一般競争入札に係る抽出案件８件のうち次の３件について説明。

１**「西部処理区中田東地区下水道整備工事（その７）」**

２**「南本牧ふ頭第５ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その２５・しゅんせつ工）」**

３**「市道池辺第３３９号線ほか街路樹補植工事」**

委員：この案件は、次の理由で抽出した。

１　**「西部処理区中田東地区下水道整備工事（その７）」**
落札率が１００パーセントであったため。

２　**「南本牧ふ頭第５ブロック廃棄物最終処分場（仮称）建設工事（その２５・しゅんせつ工）」**
港湾工事であり、金額が大きいため。

３　**「市道池辺第３３９号線ほか街路樹補植工事」**
入札参加者数が３１者と非常に多いため。

委員：「西部処理区中田東地区下水道整備工事（その７）の最も低い金額で入札した参加者が無効となった理由は何か。」

本市：「入札の際に提出を必要としている内訳書が添付されていなかったためです。入札の公平性担保のため、差替えや事後提出については認めておりません。」

委員:「市道池辺第３３９号線ほか街路樹補植工事の参加者数が多くなった理由は何か。」

本市：「そもそも、造園工事は入札参加者数が高い工種です。今回も金額が大きい工事であり、造園として一般的な内容の工事であるため、入札参加者数が多くなったと考えられます。」

委員：「市道池辺第３３９号線ほか街路樹補植工事の街路樹補植とは、新たに植えることか。剪定等の作業はあるのか。」

本市：「工事内容については新たに植えるもののみとしています。街路樹の剪定作業は、別途、委託で発注しています。」

委員：説明を了承。

引き続き本市より、一般競争入札（条件付）に係る抽出案件８件のうち残りの３件について説明。

１**「高田ポンプ場沈砂池除塵機等設備塗装工事」**
２**「小雀浄水場揚水ポンプ所換気設備設置工事」**
３**「横浜市衛生研究所移転新築工事（建築工事）」**

委員：これらの案件は、次の理由で抽出した。

１**「高田ポンプ場沈砂池除塵機等設備塗装工事」**
落札率が最も低く、入札参加者も少ないため。

２**「小雀浄水場揚水ポンプ所換気設備設置工事」**
水道局発注の案件で、機械器具設置の中で落札率が一番高いため。

３**「横浜市衛生研究所移転新築工事（建築工事）」**
予定価格が最も大きい案件であるため。

委員：「横浜市衛生研究所移転新築工事（建築工事）については、建築の工事のみとなっているが、特殊な設備を要する施設であるため設備の工事も含めた一括発注としないのか。」

本市：「横浜市は分離・分割発注を原則としています。」

委員：説明を了承。

議題１－(2)　随意契約に係る２件抽出案件

本市より、随意契約に係る次の２件について説明。

１**「川井浄水場計装設備工事（その１）（川井浄水場計算機設備改良工事）」**

２**「川井浄水場計装設備工事（その６）（相模原沈澱事務所ほか計装設備改良工事）」**

委員：これらの案件は、次の理由で抽出した。

１**「川井浄水場計装設備工事（その１）（川井浄水場計算機設備改良工事）」**

抽出対象期間内に川井浄水場関連の工事が多数出ている中で大規模な事業に係る案件であり、かつ停止措置中の事業者に対する随意契約案件であるため。

２**「川井浄水場計装設備工事（その６）（相模原沈澱事務所ほか計装設備改良工事）」**

抽出対象期間内に川井浄水場関連の工事が多数出ている中で大規模な事業に係る案件であり、かつ停止措置中の事業者に対する随意契約案件であるため。

委員：「なるべく競争入札に移行しようと試みているのか。本当に他社では施工できないかについて、審査しているのか。」

本市：「他社でも施工が可能かどうかについては、詳細な図面や書類を取り寄せ、施工内容等を審査し、随意契約が適正かどうかも含めて審査しています。」

委員：「予定価格の設定はどのように行っているのか。この事業者しか施工できないということであれば、結果的に随意契約の相手方の言い値になってしまうのではないか。」

本市：「予定価格については、工事担当課の積算をもとに、契約第一課で設定しています。予定価格を上回って応札してきた場合は、予定価格を伏せたまま価格交渉を行います。交渉が折り合わない場合は、再度、工事担当局において積算を見直すことはありますが、財政局では予定価格より１円でも高い場合は、契約することはありません。」

委員：説明を了承。

議題２－(1) 平成25年度入札・契約制度の見直しについて

本市より、平成25年度の入札・契約制度の見直しについて報告。

委員：報告を了解。

議題２－(2) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、平成24年度の入札及び契約手続の運用状況について報告。

委員：報告を了解。

議題２－(3) 談合情報対応状況について

本市より、平成24年12月から平成25年２月までの措置分に係る「談合情報対応状況」は無い旨報告。

委員：報告を了解。

議題２－(4) 一般競争参加停止及び指名停止等措置の状況について

本市より、平成24年12月から平成25年２月までの措置分に係る「一般競争参加停止及び指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了解

【まとめ】
抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われておりました。